

## ダウンロード用

# 令和8年参議院事務局職員採用総合職試験 — 大学卒業程度 —

受験資格	1. 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 2. 平成17年4月2日以降生まれた者で次に掲げるもの a. 大学を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者 b. 参議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者 3. 令和7年参議院事務局職員採用総合職試験において第2次試験に合格した者で、同年に実施された第3次試験において不合格となっていない者		
申込方法・期間	<p><b>申込みは、インターネットにより行ってください。</b> <b>詳細は、後日、参議院ホームページに掲載します。</b></p> <p><b>2月2日(月)～2月24日(火)</b> (受信有効)</p>		
第1次試験	<p><b>3月7日(土)</b> 試験地：東京、京都</p> <p>合格者発表 3月17日(火)午前10時 参議院ホームページでお知らせします。 なお、合格者のみ別途インターネットで通知します。</p>		
第2次試験	<p>①専門試験 4月7日(火) 試験地：東京 ②人物試験 4月7日(火)～4月10日(金)のいずれか指定する日 試験地：東京</p> <p>合格者発表 5月15日(金)以降 参議院ホームページでお知らせします。 なお、合格者のみ別途インターネットで通知します。</p>		
第3次試験	採用方法	最終合格者名簿(1年間有効)に記載し、採用は名簿に記載された者の中から行います。	6月上旬以降のいずれか指定する日 試験地：東京
	最終合格者発表	7月10日(金)以降 各人に合否をインターネットでお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。	
	採用予定数	15名 程度	採用予定期日 令和9年4月1日

## 本試験を受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国会職員法(昭和22年法律第85号)第2条の規定により国会職員となることができない者

## 受験資格3. に該当する者

第3次試験の受験を希望する場合、参議院事務局人事課任用係まで御連絡ください(連絡先は4頁を御参照ください。)。

# ダウンロード用

## 参議院事務局職員採用試験

本試験は、参議院の議院活動を補佐する事務局職員を採用するもので、人事院の行う国家公務員採用試験や最高裁判所の行う裁判所職員採用試験などとは別に、参議院事務局が独自に実施している国家公務員採用試験です。

### 試験の方法

試験	試験種目	内 容	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	次の合計30題【すべて必須解答】 一般的知識分野(時事を含む) 社会科学[2題]、人文科学[2題]、 自然科学[1題]、情報[1題] 知能分野 文章理解[10題]、判断推理・数的推理・資料解釈[14題]	120分	1/10
	専門試験 (多肢選択式)	次の80題から合計40題となるように問題を選択して解答 憲法[5題]、行政法[10題]、民法[10題]、刑法[5題]、 労働法[5題]、経済政策[5題]、経済理論[10題]、 経済事情・経済史[5題]、財政学[10題]、 統計学・計量経済学[5題]、国際関係[5題]、 政治学・行政学[5題]	150分	1/10
第2次試験	専門試験 (論文式)	次の7題から合計2題を選択して解答 憲法、行政法、民法、政治学、 経済理論、財政学、経済政策	120分	4/10
	人物試験	集団面接		4/10
第3次試験	人物試験	個別面接		

- 1) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 2) 第3次試験の際、人物試験の参考とするため、TOEFL(iBT)、TOEIC(公開テストに限ります。)、IELTS、実用英語技能検定の4種類の英語試験のスコア等を有する場合、証明する書類の写し(コピー)を任意で提出いただきます。
- 3) 最終合格者は、第3次試験の結果に基づいて決定します。
- 4) 令和8年参議院事務局職員採用総合職試験の第2次試験に合格した者は、令和8年に実施する第3次試験を受験するか、又は、令和9年～令和11年に実施する参議院事務局職員採用総合職試験のうち、いずれかの年に、当該年に実施する第1次試験及び第2次試験を経ることなく、第3次試験を受験することが可能です。なお、第3次試験を受験し、不合格となった場合は、第1次試験から受験する必要があります。

# ダウンロード用

## 採用後は…

△参議院事務局職員として採用されると、次の職務に従事することになります。

### (1)会議運営部門

本会議、委員会及び調査会における法律案等の審査及び国政調査に関し、議長又は委員長等を補佐するほか、会議資料の作成、各会派・各府省との連絡調整など会議運営全般に関する事務を行うものです。

### (2)調査部門

委員長又は調査会長の命を受け、法律案等の案件及び国政調査に関する調査事務を行うほか、議員からの依頼に応じて、調査、資料の作成事務等を行います。

### (3)総務部門

議員に関する事務並びに人事、会計等事務局の管理運営に関する事務及び議員の海外派遣等議院の外事事務を行います。

部会 議 運 営	秘書課	
	議事部	・・・ 議事課、議案課、請願課
	委員部	・・・ 調整課、議院運営課、第一課～第八課
調 査 部 門	企画調整室	
	常任委員会 調査室	内閣、総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、予算、決算、行政監視
	特別調査室	・・・ 第一特別調査室、第二特別調査室、第三特別調査室
	憲法審査会 事務局	・・・ 調査担当、総務課
	情報監視 審査会事務局	・・・ 総務課
総 務 部 門	庶務部	文書課、広報課、議員課、人事課、会計課、厚生課、情報システム安全管理室
	管理部	・・・ 管理課（企画室・議員会館監理室・業務室）、營繕課、電気施設課、自動車課
	国際部	・・・ 国際交流課（国際企画室）、国際会議課

\* 「総合職採用案内パンフレット」は、参議院ホームページから御覧になれます。

\* 参議院事務局の業務説明会の開催予定についても、参議院ホームページや庶務部人事課公式X (Twitter) から御確認いただけます。

\* 過去の問題例は参議院ホームページから御覧になれます。  
(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin1n.html>)

(参考) 令和7年 総合職試験の実施結果

申込者数	合格者数
597	16

# ダウンロード用

## 勤務条件等

▷身 分 国会職員(特別職国家公務員)として保障されます。服務分限等は行政官庁の国家公務員(一般職国家公務員)と同様となっています。

▷給 与 イ. 初任給(令和8年1月1日現在の制度に基づく場合)  
行政職給料表(一)2級1号給 ※学歴・職歴等に応じて加算される場合あり  
(給料242,000円、地域手当48,400円、計290,400円)  
ロ. その他に通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

▷勤務地 国会議事堂とその周辺施設。一部の出向を除き、原則として転勤はありません。

▷勤務時間 平日9:00～17:45 (フレックスタイム制、テレワーク等の制度があります。)

## 受験申込方法



1頁に記載の受付期間内に、参議院ホームページに掲載のインターネット申込専用サイト (<https://saiyou.sangiin.go.jp/2026/>) から行ってください。

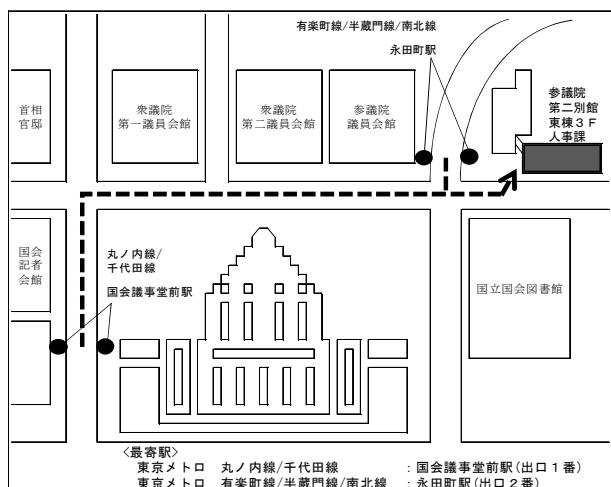
## 注意事項

- 受験に際し、車いす等を使用される方、又は、身体に障害等があるため特に何らかの措置を希望される方は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。
- 各種感染症等による社会情勢の変化等により、試験内容を含め試験実施に変更が生じた場合は、参議院ホームページでお知らせしますので隨時御確認ください。

●採用試験に関するお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

## 参議院事務局人事課任用係

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院第二別館



T E L : 03-5521-7492

E-mail : [jinjika@sangiin-sk.go.jp](mailto:jinjika@sangiin-sk.go.jp)

H P : <https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>

X (Twitter) : [https://twitter.com/sangiin\\_jinjika](https://twitter.com/sangiin_jinjika)



H P



X (Twitter)